第29回岩手県役職連サッカー大会開催要領

- 1. 主 催 岩手県役職連
- 2. 協 賛 JA岩手県五連
- 3. 開催期日

令和4年9月16日(金)午前 10:00(1回戦)

17日(土)午前 10:00(準決勝、決勝、閉会式)

4. 開催場所

「花巻市スポーツキャンプむら」 住所: 花巻市太田11-363-1

電話:0198-24-2111

5. 参加資格

- (1) 本連盟の会員とする。
- (2) 各分会選抜代表チームとし、参加チーム数の制限を設けない。 また、各地区の混成チームの出場も認める。 なお、補強選手人員は、同地区の会員から4名以内とする。
- (3) 全日程出場可能なチームとする。

6. 選手人員

監督1名、選手20名以内とする。

ただし、監督が選手を兼任する場合は選手登録をしなければプレーをすることは 出来ない。

7. 試合規則

2022年日本サッカー協会制定のサッカー競技規則によるほか、別に定める特別試合規定による。

8. 試合方法

トーナメント方式で行う。

9. 組み合せ

事務局の責任抽選とする。

ただし、同じ分会から2チーム以上出場の場合各ブロックに分け抽選する。

10. 表 彰

- (1)優勝チーム優勝旗(持ち回り)・トロフィー、賞状、記念品を授与。
- (2) 準優勝チーム 賞状、楯、記念品を授与。

(3) 個 人 賞 最優秀選手1名、優秀選手2名および勝利監督に記念品を授与。 このほか、最優秀、優秀の各選手にJA岩手県五連会長から、副賞 が授与される。

11. 参加申込

令和4年9月2日(金)までに、所定申込書により岩手県役職連に申し込むこと。

12. 参加費用

参加に必要な一切の費用は、参加チームもしくは分会の負担とする。

13. その他

- (1) ユニフォームは、原則としてチーム同一のものを着用すること。 ※審判員が通常着用する黒色と明確に判別し得るものでなければならない。同一色の場合はビブスを着用すること。
- (2) 選手のエントリー変更は、大会3日前の9月13日(火)12時までとする。
- (3) 大会で撮影した写真は当連盟のホームページに掲載する場合がある。
- (4) 本要領に定めていない事項については、大会運営委員長が審判長と協議し決定する。

特別試合規定

- 1. 試合ルールは、主将会議並びに大会当日の試合開始までに審判員から指示する。
- 2. 試合球は(公認) 5号ボールとする。
- 3. 試合時間は前半20分、後半20分ハーフとし、間に5分間のハーフタイムを置く。 なお、試合時間内に得点差がない場合はペナルティーキック方式により勝敗を決する。
- 4. 選手の交代は、登録選手の範囲内で自由とする。
- 5. 日没、その他の事情により試合進行に支障ある場合は、大会運営委員長は審判長と協議 の上運営を決定する。
- 6. 先発メンバー表は、試合開始前に3部を大会記録員(事務局)に提出し、試合開始後の変更は審判員に告げる。
- 7. 審判は連盟が委嘱し、審判員の中から審判長を定める。
- 8. 審判員に対する異議申し立ては認めない。
- 9. 監督、コーチ、マネージャーがベンチに入る場合、選手とは異なる服装とする。
- 10. 1チームの試合可能最低選手人員は7名とする。
- 11. 各チームは試合開始予定時刻20分前に入場すること。試合開始時間に遅れた場合、遅れたチームを不戦敗とすることがある。
- 12. 試合において退場者が出た場合は、当該者は次の1試合に出場することは出来ない。
- 13. イエローカードを同一試合で2枚または、レッドカードを受けた者は即退場とし、次の1試合に出場することは出来ない。
- 14. イエローカードが通算2枚の者は、次の1試合に出場することは出来ない。
- 15. 試合に出場する選手がメガネの着用をする場合、スポーツメガネの着用に限り許可する。